

第3章 狭山市の教育が目指す姿

第1節 基本理念と基本方針

— 狭山市の教育に関する大綱 —

人格の完成を目指し、社会の形成者として必要な資質を備えた人材を育成するという、教育基本法に定める教育の目的を念頭に、教育を取り巻く社会の動向や狭山市の教育の現状と課題等を踏まえて、次の基本理念と基本方針のもとに、狭山市の教育の振興を図ります。

【教育の基本理念】

夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育

子供から大人まで、誰もが、身近な社会に主体的に関わり、多様な人々との豊かな交流を通じて自己の能力や可能性を伸ばし、自らの力で新たな価値を創造し、人生を切り拓き、夢を叶えるとともに、公共の精神を持ち、社会の持続的な発展に貢献できる人材を育成する教育の実現を目指します。

◎ 学校教育の基本方針

生きる力を備え 未来へはばたく “さやまっ子” の育成

子供は社会の宝であり、様々な可能性を秘めています。学校と地域社会が一体となって、子供たちが複雑で予測困難な社会の変化を前向きに受け止め、生きる力をさらに伸ばし、夢や志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を養うことにより、郷土狭山を愛する心を持って、一人一人が生涯輝き続ける「さやまっ子」を育成します。

◎ 生涯学習の基本方針

学びが人を育み 社会をつくる 生涯学習社会の推進

人生 100 年時代*をより豊かなものにするため、子供から高齢者まで、誰もが、生涯にわたり、自ら学び続け、学びをとおして自己を磨き高めるとともに、学びにより培われた知識や技能を地域や社会のために活かしていくことのできる、生涯学習に支えられた社会の形成を推進します。

いつでも どこでも いつまでも

誰もが親しめるスポーツの振興

スポーツから得られる楽しさや喜び、勇気、感動は、人生を豊かにします。スポーツを楽しむことを通じて、心と身体（からだ）の健康の維持、生きがいや仲間づくり、さらには、地域の活性化を図るため、誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことのできる環境を整備し、「する」「みる」「ささえる」スポーツへの参加を促進し、スポーツ文化の醸成を図ります。

第2節 基本目標

基本理念と基本方針で示す本市の教育の目指す姿を実現するために、次の6つの基本目標を立てます。これらの基本目標は相互に関連し、それぞれの基本目標に位置付けた施策を連動させながら展開することにより、計画の推進をより実行力のあるものにします。

基本目標Ⅰ 確かな学力と時代の変化に対応する力の育成

子供たちが、変化の激しい社会を生き抜く力を身につけることができるよう、一人一人の学力を確実に伸ばします。そのために、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）による授業改善を通じて、確かな学力を育成する質の高い学びを実現します。また、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の推進や、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な特別支援教育を推進します。さらに、プログラミング教育*やGIGAスクール構想*に基づく1人1台情報端末を活用した教育を推進するとともに、持続可能な社会*づくりの担い手を育む学習を展開することにより、これからの複雑で予測困難な社会の変化に対応しながら、一人一人が輝き続けていけるような力を育成します。

基本目標Ⅱ 豊かな心の育成と健康・体力の増進

子供たちの規範意識を高め、他者を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性を育みます。そのために、他者との関わりや社会、自然環境の中での様々な体験活動を実施するとともに、道徳的課題に児童生徒が向き合う「考え、議論する道徳」を推進します。また、あらゆる教育活動を通じて引き続き積極的な生徒指導体制を確立していきます。さらに、子供たちが基礎的な生活習慣や心身の健康を自ら管理する能力を高め、学校体育等の充実を図ることにより、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎を形成し、一人一人の体力を確実に伸ばします。

基本目標Ⅲ 質が高く魅力ある教育環境の充実

個々の教職員が自らの職責と学び続けることの大切さを自覚し、子供たちと信頼関係を築く中で、優れた指導力と使命感を備えた教職員を育成します。子供たちが学ぶ喜びを実感できる授業改善を推進するとともに、持続可能な学校指導・運営体制の構築と、学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育を推進し、学校教育の質の維持向上を図ります。また、学校施設の改修を進め、子供たちに安全で快適な学習環境を確保します。

基本目標Ⅳ 家庭や地域との絆づくりの推進

子供たちが、地域の人々と積極的に関わり、多様な経験をして、社会の構成員としての自覚を身に付けるとともに、学校、家庭、地域が目標を共有し、教育に関する関心と理解を一層深め、子供たちの学びや成長を支える活動を推進します。保護者や地域住民等の積極的な参加による、「地域とともにある学校づくり」に向けて、全小中学校のコミュニティ・スクール*化を推進します。また、今までに培われてきた地域と学校との絆をより発展させるため、PTA、学校評議員、学校応援団*等の活動を促進し、社会に開かれた学校づくりを推進します。

基本目標Ⅴ 自己を磨き社会を支える豊かな学びの振興

誰もが、生涯にわたり充実した生活を送ることができるよう、様々な学習の機会や場の充実を図り、学習に関する情報提供や相談体制を整え、市民の学びを支援するとともに、学んだ成果を地域や社会に活かせる仕組みづくりを進めます。また、学校・家庭・地域と行政とが様々な形で連携・協働することにより、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、地域を担っていく人材を育成し、学校支援やまちづくりに活かしていきます。さらに、地域の歴史や文化に触れる機会を充実することにより、市民文化の振興を図るとともに、郷土狭山に対する愛着を深めます。

基本目標Ⅵ 元気な人づくりと競技力向上を支えるスポーツの振興

年代、性別、障害の有無などにかかわらず、誰もが気軽に、「する」「みる」「ささえる」といった多様な関わり方でスポーツに親しむことのできる場や機会の充実を図ります。また、各種スポーツ団体の活動を支援するとともに、地域における子供たちのスポーツ活動を促進し、競技スポーツの普及と振興を図るなかで、青少年の健全育成と子供たちの可能性を広げることを目指します。さらに、市民のスポーツ活動の場として、既存スポーツ施設の有効利用を促進するとともに、施設の機能の充実を図ります。

第3節 施策体系

6つの基本目標について、21の施策と、90の取り組みを設定します。

なお、計画期間における重点的な取り組みを設けます。(網掛け項目)

基本目標	施策	取り組み
基本目標Ⅰ 確かな学力と 時代の変化に 対応する力の 育成	施策1 確かな学力の育成	1 学力向上を目指した教育の展開
		2 各種学力調査の結果分析と学習指導の充実
		3 少人数指導などによる個に応じた学習指導の充実
		4 各種調査研究活動の成果を活かした学習指導の充実
		5 小学生学習支援事業*の実施
		6 中学生学習支援事業*の実施
		7 家庭学習の励行の推進
	施策2 時代の変化に対応 した教育の推進	1 コミュニケーション能力の育成
		2 キャリア教育の推進
		3 情報教育の推進
		4 プログラミング教育*の推進
		5 環境教育の推進
		6 国際理解教育の推進
		7 帰国・外国人児童生徒への支援の充実
		8 外国語教育の充実
		9 伝統文化教育の推進
	施策3 E S D* (持続可 能な開発のための 教育)の推進	1 E S D (持続可能な開発のための教育)の推進
		2 地域との連携
	施策4 幼児教育の推進	1 幼児教育の推進
		2 預かり保育の推進
		3 教職員の資質の向上
4 家庭と連携した教育の推進		
施策5 特別支援教育の推 進	1 就学支援の充実	
	2 インクルーシブ教育*の推進	
	3 幼稚園における支援の充実	
	4 小中学校における支援の充実	
基本目標Ⅱ 豊かな心の育 成と健康・体 力の増進	施策1 豊かな心の育成	1 規律ある態度の育成
		2 道徳教育の充実
		3 命を大切にする教育の推進
		4 読書活動の推進
		5 体験活動の推進
		6 人権教育の充実
		7 オリンピック・パラリンピックの成果を次代 につなぐ教育の推進
	施策2 生徒指導の充実	1 相談・指導の体制の充実
		2 いじめの防止対策の推進
		3 不登校の防止対策の推進
		4 非行・問題行動の防止対策の推進
		5 有害環境の排除対策の推進

基本目標	施策	取り組み
基本目標Ⅱ 豊かな心の育成と健康・体力の増進	施策3 体力と健康の増進	1 基礎体力の向上
		2 体力テスト結果の分析と体育指導の充実
		3 学校体育の充実
		4 部活動の充実
		5 学校保健の充実
		6 安全教育の推進と防災意識の高揚
		7 食育の推進
		8 安全・安心な学校給食の充実
基本目標Ⅲ 質が高く魅力ある教育環境の充実	施策1 教職員の資質の向上	1 研修の計画的な実施
		2 人事評価システムの充実
		3 指導力向上のための支援ツールの活用
		4 各種調査研究活動の充実
		5 教職員の情報活用能力などの向上
		6 持続可能な学校指導・運営体制の構築
	施策2 一貫教育の推進	1 小中学校9年間を一貫した教育の推進
		2 幼稚園・保育所(園)・小学校の連携の推進
	施策3 就学にかかる経済的支援の推進	1 小中学校への就学支援の推進
		2 高等学校・大学などの修学支援の推進
	施策4 学校施設の充実	1 学校施設の長寿命化改修の推進
		2 中学校トイレ改修工事の推進
		3 小中学校の空調設備の更新
4 学校ICT*環境の充実		
施策5 学校の規模と配置の適正化の推進	1 学校の規模と配置の適正化の推進	
	2 通学区域(特別許可地区)見直しの推進	
基本目標Ⅳ 家庭や地域との絆づくりの推進	施策1 家庭や地域との連携	1 地域に開かれた学校づくりの推進
		2 学校評価システムの充実
		3 児童生徒と向きあう環境づくりの推進
		4 学校と地域との連携による危機管理体制の充実
	施策2 放課後児童対策の充実	1 学童保育室*の充実
基本目標Ⅴ 自己を磨き社会を支える豊かな学びの振興	施策1 生涯学習活動の支援体制の充実	1 生涯学習の情報提供・相談体制の充実
		2 生涯学習ネットワークの充実
	施策2 生涯学習の機会や場の充実	1 生涯学習の機会や場の充実
		2 生涯学習関連施設の機能やサービスの充実
		3 社会教育の充実
		4 生涯学習関連施設の改修・更新などの推進
		5 人権教育と平和教育の充実
		6 家庭や地域の教育力の向上
		7 芸術・文化活動の推進
		8 文化財等の保存・継承と活用の促進
9 大学などとの連携による学習機会の充実		
10 青少年の健全育成		

基本目標	施策	取り組み	
	施策3 生涯学習の成果の活用	1	学校と家庭・地域の連携体制の構築
		2	市民活動との連携の促進
基本目標Ⅵ 元気な人づくりと競技力向上を支えるスポーツの振興	施策1 市民のスポーツ活動の促進	1	幅広い世代を対象としたスポーツ教室等の充実
		2	高齢者や障害者のスポーツ活動の促進
		3	子供のスポーツの振興と学校体育の充実
		4	スポーツに関する情報提供の充実
		5	地域におけるスポーツ活動への支援
	施策2 競技スポーツの振興	1	スポーツ団体の活動の促進
		2	青少年の競技スポーツの普及
	施策3 スポーツ施設の充実	1	スポーツ施設の有効利用
		2	スポーツ施設の整備